

新教総第108号の6
令和元年6月28日

中央区自治協議会委員 各位

教育委員会教育総務課長
(担当：教育総務課教育政策室)

新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)の概要について（報告）

標記について、別紙のとおりご報告いたしますので、選出母体等にお伝えくださいますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

新潟市教育委員会 教育総務課 教育政策室
牧・樋口

電話：025-226-3178

ファックス：025-230-0401

電子メール：somu.ed@city.niigata.lg.jp

新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)の概要について

1 新潟市教育ビジョンについて

冊子P 1～3 参照

(1) 基本構想・基本計画 (H18 策定)

【基本目標】

- ・ 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども
- ・ 生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民
- ・ 自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境

【基本目標を実現するための手法】

「学・社・民の融合による人づくり，地域づくり，学校づくり」

(2) 実施計画

前期は H19～21 年度，後期は H 22～26 年度，第3期は H 27～R 元年度

2 第4期実施計画(案)について

冊子P 4～7 参照

(1) 計画期間 令和2～6年度

(2) テーマ

これからの社会をたくましく生き抜く力の育成
～学・社・民の融合による人づくり，地域づくり，学校づくり～

(3) 5つの視点

【新潟市の教育を推進する3つの視点】

- これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てます。
- 学びの循環による人づくり，地域づくりを進めます。
- 地域と一体となった学校づくりを進めます。

【学びの基盤を固める2つの視点】

- 誰もが安心して学べる環境づくりを進めます。
- 市民に信頼される，魅力ある教育関係職員の育成に努めます。

3 パブリックコメントの実施について

冊子添付の募集要項・意見書 参照

(1) 実施期間

令和元年7月8日(月)～8月9日(金)

(2) 配布・閲覧場所

市政情報室，区役所地域課・地域総務課，出張所，教育支援センター，
公民館，図書館，教育総務課，市ホームページ

(3) その他

提出された意見を参考に計画案を修正し，具体的な事業計画を加え，令和2年3月を目途に第4期実施計画を策定予定。

「新潟市教育ビジョン第4期実施計画（案）」 についてご意見を募集しています

新潟市教育委員会では、令和2年度から実施する「新潟市教育ビジョン第4期実施計画」の策定を進めています。

この計画案では、人口減少、高齢化、グローバル化の進展、超スマート社会の実現など、これまで誰も経験したことのない社会において、たくましく生き抜く力を育てることで、主体的に物事を成し遂げていこうとする人材の育成を柱としています。

つきましては、この計画案に関するご意見を募集します。

提出いただいたご意見については、策定に当たり参考にさせていただきます。

1 ご意見の提出

- (1) 募集期間 令和元年7月8日（月）～8月9日（金）※必着
- (2) 提出方法 添付の意見書をご利用いただき、以下のいずれかの方法でご提出ください。
- ・ 郵 送 〒951-8550（住所不要）
新潟市教育委員会 教育総務課 教育政策室
 - ・ ファックス 025-230-0401
 - ・ 電子メール somu.ed@city.niigata.lg.jp
 - ・ 直 接（提出可能な窓口）
市政情報室、区役所地域課・地域総務課、出張所、
教育支援センター、公民館、図書館、教育総務課

※意見書記載欄の必須項目（お名前（ふりがな）、ご住所（市外にお住まいの方は通学・勤務先等）、連絡先（電話番号、ファックス番号、メールアドレスのいずれか）、ご意見が記入されている場合は、所定の様式でなくてもかまいません。

※電子メールで提出の場合は、必須項目をご記入いただき、件名を「新潟市教育ビジョン第4期実施計画（案）意見書」としてください。メール本文にご記入いただいても結構です。

2 その他

- 新潟市役所ホームページにて「新潟市教育ビジョン第4期実施計画（案）」をご覧ください。
ただけです。意見書様式をダウンロードできますのでご利用ください。

新潟市役所ホームページ

トップページ (<http://www.city.niigata.lg.jp>)

くらし・手続き > 市政情報 > 広聴 > パブリックコメント >
パブリックコメント一覧 > 教育委員会 > 教育総務課 >
新潟市教育ビジョン第4期実施計画（案）の市民意見募集



※ホームページは7月8日（月）から公開の予定です。

- この手続により収集した個人情報には、「新潟市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。
- 提出されたご意見に対しては、その概要を取りまとめた後、ホームページで市の考え方とともに公表いたします。
- 同様の趣旨のご意見は、集約させていただく場合があります。
- ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 電話でのご意見は、原則としてお受けできません。

3 お問い合わせ先

新潟市教育委員会 教育総務課 教育政策室

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1（白山浦庁舎5号棟2階）

電話：025-226-3178

ファックス：025-230-0401

電子メール：somu.ed@city.niigata.lg.jp

新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)に対する意見書

(ふりがな) 氏名(必須)	
住所(必須)	〒
連絡先(必須) (いずれかを ご記入ください)	・電話番号 () ・ファックス番号 () ・メールアドレス ()
市内にお住まい でない方(必須) (該当する区分の □に✓をご記入 ください。 また、必要事項を ご記入ください。)	<input type="checkbox"/> 市内在勤 <input type="checkbox"/> 市内在学 (名称) (所在地) <input type="checkbox"/> 利害関係者 (利害内容 :)
意見内容(必須)	
ご意見の箇所	内 容
※ページ・行番号などをご記入 ください	※具体的にご記入ください

○上記フォーム以外の形式においても必須項目が記載されていれば意見書として提出可能です。

○電話でのご意見は原則としてお受けできません。

●提出期限 令和元年8月9日(金) 必着

●提出方法 以下のいずれかの方法でご提出ください

- ・郵送 〒951-8550 (住所不要) 新潟市教育委員会 教育総務課 教育政策室
- ・ファックス 025-230-0401 (この用紙をそのままご利用いただけます。)
- ・電子メール somu.ed@city.niigata.lg.jp (この用紙を添付するか、必須事項をご記入ください。)
- ・直接 市政情報室, 区役所地域課・地域総務課, 出張所, 教育支援センター,
公民館, 図書館, 教育総務課

パブリックコメント
令和元年7月8日

新潟市 教育ビジョン

第4期 実施計画 (案)

(令和2～6年度)

これからの社会をたくましく生き抜く力の育成
～学・社・民の融合による人づくり，地域づくり，学校づくり～

新潟市教育委員会

目 次

I	第4期実施計画の概要	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	1
4	計画の対象事業	1
II	施策体系	2
III	基本構想	2
1	基本目標	2
2	目指す方向	2
IV	基本構想の構造図	3
V	基本計画	4
1	第4期実施計画の中心的な考え方	4
2	12の基本施策と36の施策	8
3	これからの社会をたくましく生き抜く力を育成する 5つの視点と重点施策	9
VI	施策別計画	11
基本施策 1	確かな学力の向上	11
基本施策 2	豊かな心と健やかな身体の育成	12
基本施策 3	創造性に富み、世界と共に生きる力の育成	13
基本施策 4	共生社会の実現を目指す インクルーシブ教育システムの推進	14
基本施策 5	校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり	14
基本施策 6	人権を守り共に支え合う社会の推進	15
基本施策 7	家庭教育の充実と子育て支援	15
基本施策 8	人生100年時代を見据えた循環型生涯学習の推進	16
基本施策 9	地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進	17
基本施策 10	学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進	18
基本施策 11	学校教育・生涯学習環境の基盤づくり	19
基本施策 12	市民に信頼される教育関係職員の育成	20
VII	語句説明一覧表	21

I 第4期実施計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市は、政令指定都市移行を翌年に控えた平成18年に「新潟市教育ビジョン 基本構想・基本計画」（以下、「教育ビジョン」）を策定しました。この教育ビジョンでは、「政令市新潟」が目指すべき将来像を描く中で、次代の新潟を支え、世界に羽ばたく心豊かな子どもを育み、市民が学び育つ社会づくりのための、本市の教育の方向とあり方を明確にしました。

また、前期実施計画（平成19～21年度）、後期実施計画（平成22～26年度）、第3期実施計画（平成27～令和元年度）を定め、「教育ビジョン」に沿った取組を着実に進めてきました。

特に、「教育ビジョン」で示した「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」は、13か年に渡る施策事業の推進を通し、学校と地域が協働する取組として注目されるものとなりました。

この度、第3期実施計画の計画期間が終了するに当たり、これまでの計画達成状況や社会情勢の変化などを踏まえ、さらに重点的な取組をもって、本市の教育の向上を図るべく、第4期実施計画を策定することにしました。

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
基本構想	3つの基本目標と3つの目指す方向																	
基本計画	14の基本施策と62の施策								13の基本施策と54の施策					12の基本施策と36の施策				
実施計画	前期実施計画			後期実施計画					第3期実施計画					第4期実施計画				

2 計画の位置づけ

この「教育ビジョン」の第4期実施計画は、教育基本法第17条第2項に規定される、地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定します。

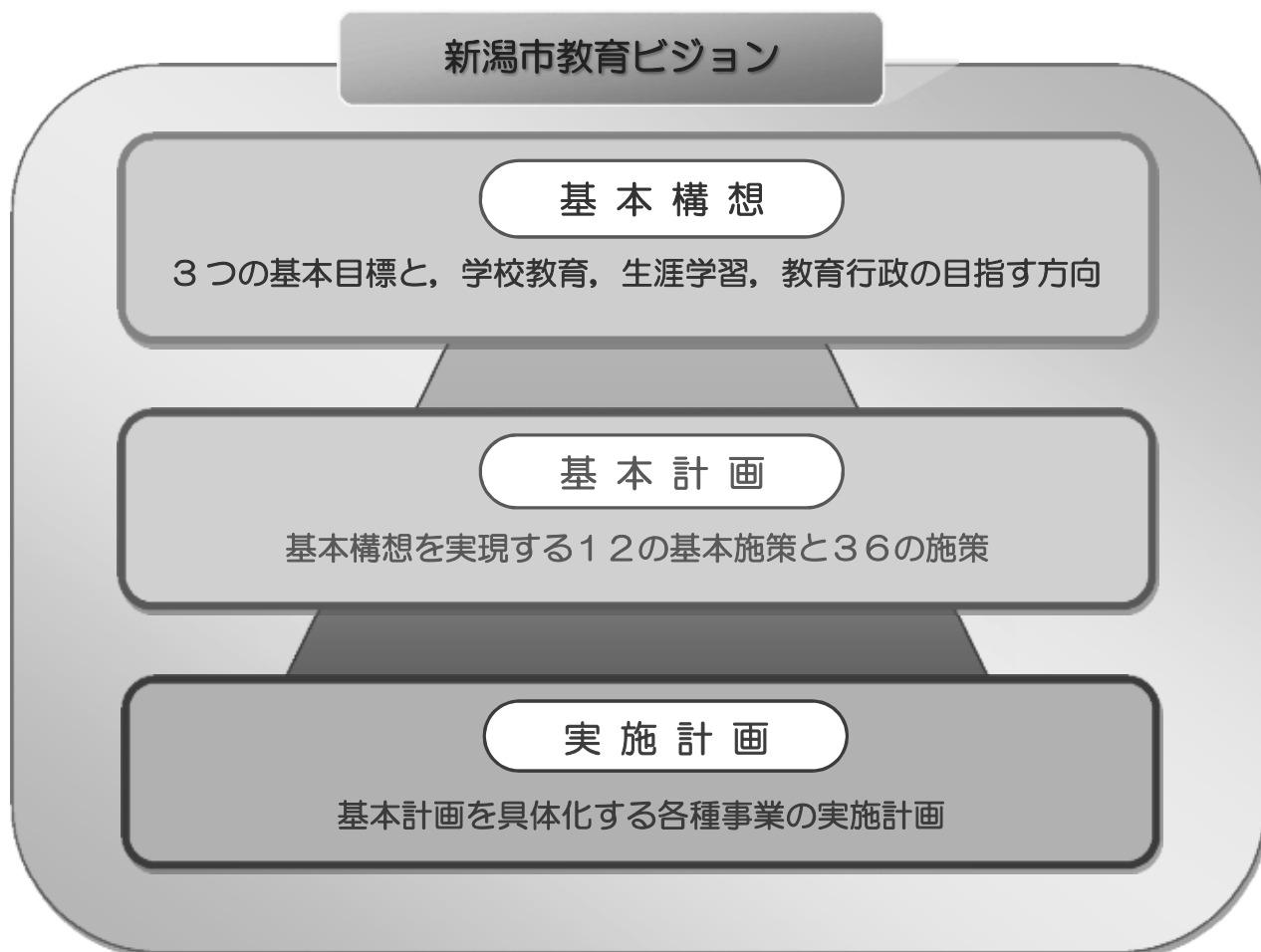
3 計画の期間

実施計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とし、教育ビジョン基本構想・基本計画に基づいて実施します。

4 計画の対象事業

教育委員会が現在所管している、市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校における教育と、幼児から高齢者までの生涯学習全般において、「教育ビジョン」の基本施策に基づいて取り組む事業を対象にしています。

Ⅱ 施策体系



Ⅲ 基本構想

1 基本目標

- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども
- 生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民
- 自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境

2 目指す方向

(1) 学校教育の方向

- ・自分の力に自信をもち、地域を誇れる子ども
- ・「授業力」「組織マネジメント力」「人間力」を備え、市民感覚に富んだ教師
- ・校種間、学校間連携と外部の力を活かした学校づくり
- ・地域・保護者・学校が共に学校教育を考える参画型システムの深化

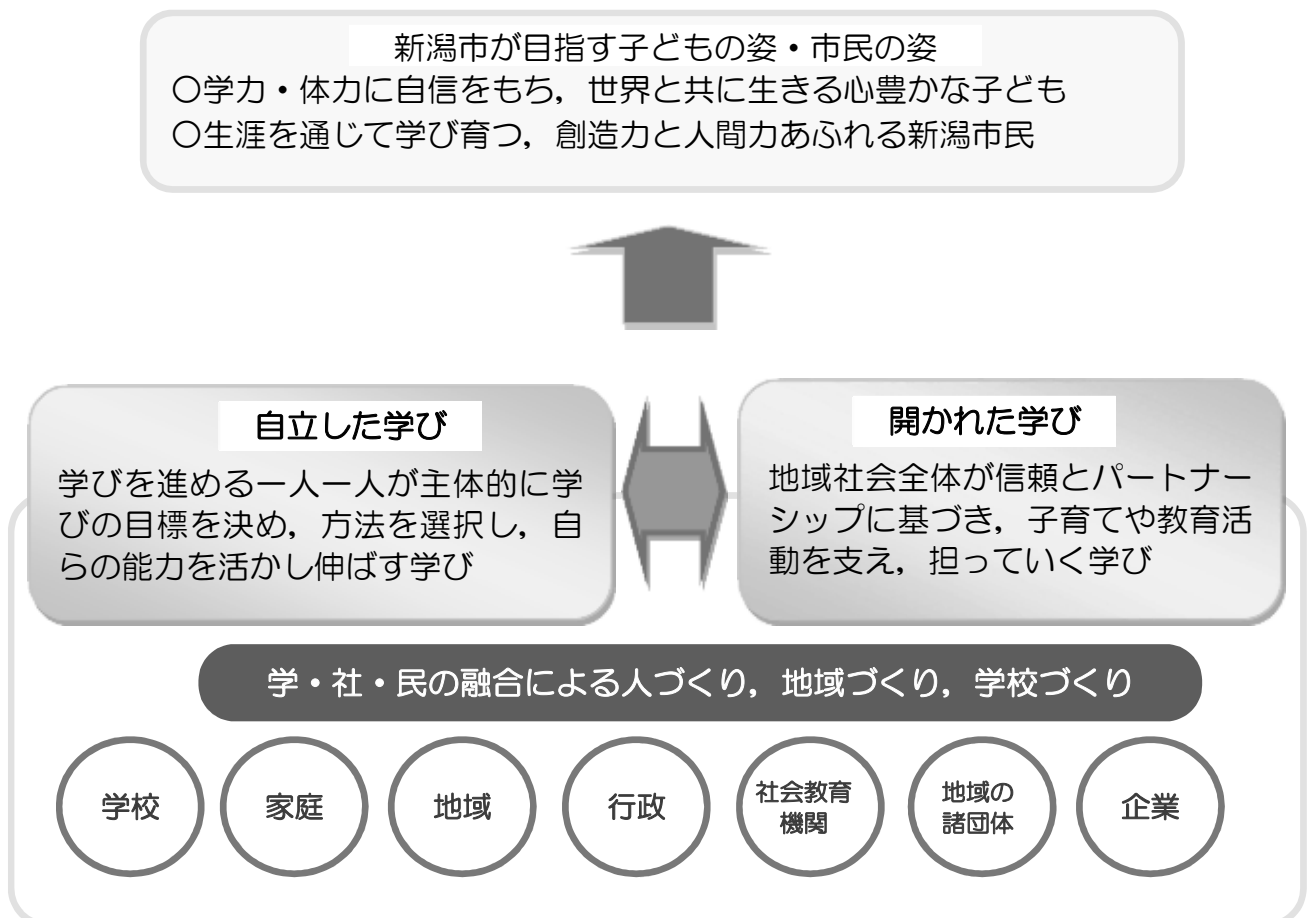
(2)生涯学習の方向

- ・公民館や図書館などの学びの場を核とした、絆づくりと活力あるコミュニティの形成
- ・現代的・社会的課題やライフステージなど、一人一人の多様なニーズに応じた学習機会の充実
- ・学校での地域活動拠点づくりや職員の資質向上など、生涯学習・社会教育の推進を支える基盤整備

(3)教育行政の方向

- ・生涯にわたる教育や学習に対するニーズと課題に対応する現場を重視した体制づくり
- ・学・社・民の融合による教育の推進と学びのセーフティネットの構築
- ・地域（区）の特色を磨き、伸ばす、学びと育ちへの支援

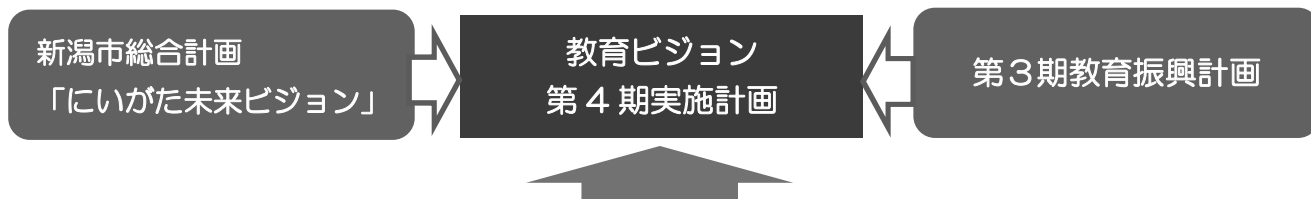
IV 基本構想の構造図



V 基本計画

1 第4期実施計画の中心的な考え方

第4期実施計画の策定に当たっては、第3期実施計画の成果と課題を踏まえ、取組の精選や重点化を図りました。また、その際には、国の第3期教育振興基本計画を十分に参酌するとともに、本市の総合計画「にいがた未来ビジョン」の内容とも調整を図りました。



《第4期実施計画の中心的な考え方》

これからの社会をたくましく生き抜く力の育成 ～学・社・民の融合による人づくり，地域づくり，学校づくり～

「これからの社会」とは、人口減少や高齢化、グローバル化の進展に伴う外国人とのかわりの増加、超スマート社会の実現など、これまで誰も経験したことのない社会です。本市においても、^{*1}若者の県外流出等による人口減少や高齢化により、地域の活性化とそれを推し進める人材の確保や育成が必要となってきます。

学びを活かしたり、他者と協働したりしながら、課題解決や自己実現に向けて、様々なことに挑戦し続けるなど、これからの社会を「たくましく生き抜く力」を育てることで、主体的に物事を成し遂げることができる人材を学・社・民が一体となって育成していきます。

■本市が考える「たくましく生き抜く力」とは

学校教育においては、目標に向かって自らの学びを活かしたり、他者と協働したりしながら、様々なことに挑戦し続ける力、また、その過程で自分を振り返り、自分の成長を見出す力。

生涯学習においては、いくつになっても、何度でも学びに向かおうとする意欲をもち、新たな自分を発見したり、生きがいを見つけたりする力、また、自分の学習成果を更なる活動に活かそうとする力。

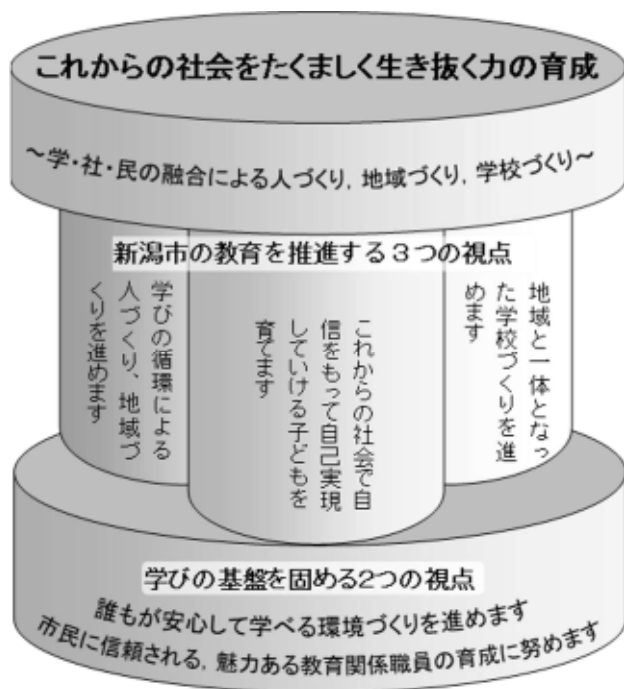
第4期実施計画では、次の視点から重点的な取組を行います。

新潟市の教育を推進する3つの視点

- これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てます。
- 学びの循環による人づくり，地域づくりを進めます。
- 地域と一体となった学校づくりを進めます。

学びの基盤を固める2つの視点

- 誰もが安心して学べる環境づくりを進めます。
- 市民に信頼される，魅力ある教育関係職員の育成に努めます。



これからの社会をたくましく生き抜く力を育てていくためには、誰もが安心して学ぶことができる教育・学習環境づくりを目的とする「学びの基盤を固める2つの視点」からの取組を着実に実施することが基本となります。その上で、「新潟市の教育を推進する3つの視点」からの取組を以下のように推進します。

《新潟市の教育を推進する3つの視点》

○これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てます。

主体的に物事を成し遂げようとするためには、自分で自分の価値を認め、自分を大切にしようとする気持ち、すなわち自己肯定感が重要です。学校教育においては、これまで、子どもの学習活動の中で、認め合いを重視し、子どもの自己肯定感を高めるように努めてきました。

※²新潟市生活・学習意識調査によると、本市の小中学生は、大人や友達に認められる経験をしていると回答する割合が、学年の別なく高い水準にあります。一方で、学年が進むにつれ、自分に良いところがあると回答する割合が低くなる傾向が見られます。そこで、体験の中で、他者から認められることに加え、自分の取組を振り返り、成長を実感させることを大切にします。子どもが目標に向かって、様々なことに挑戦し続ける体験を通して子どもの自己肯定感を高めていきます。

また、人とのかかわりの中で自己実現していくために、互いに考えを伝え合い、合意形成したり課題を解決したりするコミュニケーション能力は、これからの社会では、ますます必要な力となります。学習指導要領の趣旨を踏まえた着実な実践により、言葉を用いたコミュニケーションだけでなく、道具としてスマートフォンやパソコンを用いたり、行動を通して思いを伝えたりするなど、柔軟にコミュニケーションすることができる力を高めることを通じて、人とのかかわりの中で自己実現していく力を高めていきます。

○学びの循環による人づくり，地域づくりを進めます。

生涯学習においては，これまでも，市民のニーズに応じて様々な学びの場を提供してきました。^{※3}人生100年時代の到来を見据え，「ともに学び，育ち，創る」生涯学習社会の一層の充実が求められています。社会教育や生涯学習活動で一人一人の興味・関心を深め，そこで培った能力や知識・経験を活かし，ボランティア活動，社会活動等に取り組み，それらを通してさらに学びを深め，新たな学習活動に進むなど，学習成果をさらなる活動に活かすことが大切です。そのために，誰もが，いくつになっても，何度でも学ぶことができ，新たな自分を発見したり，生きがいを見つけたりすることができる場を提供していきます。また，自ら学んだ成果を地域で活かし，学びを継承していくことで，新たなつながりを広げ，地域課題の解決や地域の活性化を推し進める人材の育成を進めることができます。

学習成果を人づくりや地域づくりに活かす循環型生涯学習の推進に一層力を入れていきます。

○地域と一体となった学校づくりを進めます。

^{※4}本市においては，「学・社・民の融合による人づくり，地域づくり，学校づくり」の取組の推進によって，地域の力を活かした教育活動が行われてきました。児童生徒の学びの充実だけでなく，安心安全や学校経営に対する評価など，様々な場面で地域と学校が深くかかわっています。

本市では，その取組で得られた成果を最大限に活かし，地域と学校が目標を共有し，一体となった取組を進めることで，より多くの人材が学校づくりに参画できるようにし，子どもの学習活動をますます豊かなものにしていきます。

《学びの基盤を固める2つの視点》

○誰もが安心して学べる環境づくりを進めます。

前向きな気持ちで充実した学びを実現していくためには，安心して学びに向かうことができる環境が整っていることが大切です。そのためには，経済的な支援や就学支援，特別支援教育の推進，安心安全な学校づくりなど，ソフト面とハード面の両面から，一人一人の困り感や意欲に応じた取組が必要です。ニーズを踏まえた幅広い施策を，継続的に，着実に実施することで，新潟市の教育を推進する3つの視点の実現を目指します。

○市民に信頼される，魅力ある教育関係職員の育成に努めます。

生涯学習の場や学校において，これからの社会をたくましく生き抜く力を育成していくためには，教育関係職員が，市民に信頼され，魅力ある職員であることが大切です。社会の変化や職員のキャリアを踏まえた研修を実施するとともに，教育関係職員の働き方改革を進め，一人一人の資質・能力を高め，その力を十分発揮できるようにします。

＊注 釈

- ※1：職業を理由にした転出者数では、20～24歳の県外転出が顕著であり、魅力ある産業・雇用の場の確保が課題になっている。また、15～19歳の世代における学業を理由とした県外転出が顕著である。本市で誇りをもって学ぶことができる環境づくりが課題となる。（にいがた未来ビジョン）
- ※2：本市の小中学生を対象とした新潟市生活・学習意識調査によれば、「やっていることを先生や友達に認められて、うれしいと感じることがよくあります」に「あてはまる」と回答した子どもは、どの学年でもおおむね50%台で、学年ごとの大きな違いは見られない。（「ややあてはまる」を含めると小1で87.8%、中3で87.0%）認められた対象が地域の大人などの場合も同傾向である。一方、「自分にはよいところがあります」に「あてはまる」と回答した子どもの割合は、小学校1年生では67.2%で、学年が進むにつれて減少し、中学校3年生では31.4%になっている。（「ややあてはまる」を含めると小学校1年生で90%、中3で73.4%）数字は平成30年度の調査による。例年同様の傾向が見られる。
- ※3：第31期新潟市社会教育委員会議・建議より。
- ※4：全ての市立小中学校に地域教育コーディネーターが配置され、地域の力を活かした教育活動が行われている。

2 12の基本施策と36の施策

第4期実施計画の具体的施策は、12の基本施策とそれに基づく36の施策から構成されています。

これからの社会をたくましく生き抜く力の育成 ～学・社・民の融合による人づくり，地域づくり，学校づくり～

基本施策(12)	施策(36)	5つの視点
1. 確かな学力の向上	1-1 資質・能力を育む授業づくりの推進	視点1
	1-2 学校・学級の支持的風土づくりの推進	視点1
	1-3 学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進	視点1
	1-4 実感を伴って学ぶアグリ・スタディ・プログラムの推進	
	1-5 読書活動の推進と新聞活用の充実	
2. 豊かな心と健やかな身体の育成	2-1 いのちの教育・心の教育の推進	視点4
	2-2 一人一人の成長を促す生徒指導の推進	視点4
	2-3 体験活動・ボランティア活動の充実	
	2-4 体力づくりの推進	
	2-5 健康づくり・食育の推進	
	2-6 青少年の健全育成の推進	
3. 創造性に富み，世界と共に生きる力の育成	3-1 地域学習の充実	
	3-2 外国語教育・国際理解教育の充実	視点1
	3-3 情報教育の充実とICTを活用した教育の推進	視点1
	3-4 社会の変化や新たな課題に対応できる教育の推進	
	3-5 帰国・外国人児童生徒への教育の推進	
4. 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進	4-1 子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進	視点4
5. 校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり	5-1 一貫教育の推進	
6. 人権を守り共に支え合う社会の推進	6-1 人権教育，同和教育の推進，男女平等教育の推進	
7. 家庭教育の充実と子育て支援	7-1 家庭教育・子育て支援の充実	視点2
	7-2 乳幼児期からの読書活動推進	視点2
8. 人生100年時代を見据えた循環型生涯学習の推進	8-1 学び育つ各世代への支援	視点2
	8-2 学習成果を活かし互いに学び育つ学習の支援	視点2
	8-3 学習成果を地域に活かす活動への支援	視点2
9. 地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進	9-1 地域と共に歩む学校づくりの推進	視点3
	9-2 広報広聴活動の推進	
	9-3 学校・地域・NPO等の協働の推進	
	9-4 高等教育機関及び企業との連携推進	
10. 学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進	10-1 保護者や地域と連携した安心な学校づくりの推進	視点4
	10-2 学びを支援する体制の整備と充実	視点4
11. 学校教育・生涯学習環境の基盤づくり	11-1 学校施設の整備	
	11-2 市民の多様な学習に応じた学習環境の整備	
	11-3 学校適正配置に向けた取組	

12. 市民に信頼される教育関係 職員の育成	12-1 教育関係職員の研修プログラムの充実	視点5
	12-2 教職員への支援体制の充実	
	12-3 信頼される教職員の採用・登用・配置	

3 これからの社会をたくましく生き抜く力を育成する5つの視点と 重点施策

(1) 新潟市の教育を推進する3つの視点

○ これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てます。

互いに認め合う温かな学校・学級の中で(1-2)、日常の様々な教育活動を通じて(1-1)子どもの自己肯定感を高めます。その上で、キャリア教育(1-3)、外国語教育(3-2)、情報教育(3-3)によって、これからの社会で自己実現していく力を高めます。



- 1-1 資質・能力を育む授業づくりの推進
- 1-2 学校・学級の支持的風土づくりの推進
- 1-3 学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進
- 3-2 外国語教育・国際理解教育の充実
- 3-3 情報教育の充実とICTを活用した教育の推進

○ 学びの循環による人づくり、地域づくりを進めます。

市民が興味・関心や課題意識に応じて学ぶことのできる場を用意し(8-1)、充実した学びができるよう支援します(8-2)。また、学びが地域の課題解決や人材育成につながるようにします(8-3)。乳幼児期から生涯学習の基礎をつくる(7-2)とともに、子育て世代も安心して学べるようにします(7-1)。



- 7-1 家庭教育・子育て支援の充実
- 7-2 乳幼児期からの読書活動推進
- 8-1 学び育つ各世代への支援
- 8-2 学習成果を活かし互いに学び育つ学習の支援
- 8-3 学習成果を地域に活かす活動への支援

○ 地域と一体となった学校づくりを進めます。

これまでの新潟市の取組を踏まえて学校運営協議会制度を導入することにより、地域と学校の連携・協働を充実させます(9-1)。



- 9-1 地域と共に歩む学校づくりの推進

(2) 学びの基盤を固める2つの視点

○ 誰もが安心して学べる環境づくりを進めます。

幅広い施策により、一人一人のニーズに応え、誰もが安心して学びに向かえるようにします (2-1)(2-2)(4-1)(10-1)(10-2)。

2-1 いのちの教育・心の教育の推進

2-2 一人一人の成長を促す生徒指導の推進

4-1 子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進

10-1 保護者や地域と連携した安心な学校づくりの推進

10-2 学びを支援する体制の整備と充実

○ 市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めます。

社会の変化や職員のキャリアを踏まえた研修を充実させ、教育関係職員の資質・能力を高めます (12-1)。

12-1 教育関係職員の研修プログラムの充実

Ⅵ 施策別計画

基本施策 1 確かな学力の向上

施策体系

確かな学力の向上

- (1) 資質・能力を育む授業づくりの推進【視点1】
- (2) 学校・学級の支持的風土づくりの推進【視点1】
- (3) 学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進【視点1】
- (4) 実感を伴って学ぶアグリ・スタディ・プログラムの推進
- (5) 読書活動の推進と新聞活用の充実

施策の計画

(1) 資質・能力を育む授業づくりの推進【視点1】

子どもが社会や生活の中で、自ら目的や課題を見付け、主体的に判断しながら多様な他者と協働して生きていくことができるよう、学校では、子どもの目的意識や課題意識を大切にしながら、「主体的・対話的で深い学び」による授業改善により、資質・能力（知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性）を育む教育を推進します。

(2) 学校・学級の支持的風土づくりの推進【視点1】

「主体的・対話的で深い学び」を通じた資質・能力の育成の基盤として、互いに認め合い、助け合い、期待をかけ合い、高め合う温かい学校・学級の風土を醸成することを市内の全学校・学級で目指します。

(3) 学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進【視点1】

学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、児童生徒の発達段階にふさわしいキャリア教育を推進し、児童生徒が将来、社会的・職業的に自立し、集団や社会で様々な人とかわり、自分の役割を果たしながら自分らしく生きる資質・能力を育てていきます。

(4) 実感を伴って学ぶアグリ・スタディ・プログラムの推進

実感を伴った確かな学びを実現していくために、「アグリ・スタディ・プログラム」を推進していきます。これにより、持続可能な社会の実現に向け、よりよく問題を解決するとともに、豊かな食の恵みに感謝し、いのちや人の絆を大切にする子どもを育みます。また、農業の素晴らしさに気付き、ふるさと新潟を愛し、誇りに思う心も育みます。

(5) 読書活動の推進と新聞活用の充実

子どもの学力や表現力、創造力の基礎となる読書習慣の定着を図るために、学校と家庭との連携を進めながら、子どもの発達段階に応じた手立てや環境を整えていきます。

学校図書館が読書の楽しさを提供する「読書センター」の役割と、子どもたちが意欲と目的をもって学習に取り組むための「学習センター」「情報センター」の役割を担っていくことができるよう、各学校の取組を支援します。

また、子どもが活字に親しみ、学ぶ意欲や思考力、表現力を育むため、新聞活用の条件整備を進めます。

基本施策2 豊かな心と健やかな身体の育成

施策体系

豊かな心と健やかな身体の育成

- (1) いのちの教育・心の教育の推進【視点4】
- (2) 一人一人の成長を促す生徒指導の推進【視点4】
- (3) 体験活動・ボランティア活動の充実
- (4) 体力づくりの推進
- (5) 健康づくり・食育の推進
- (6) 青少年の健全育成の推進

施策の計画

(1) いのちの教育・心の教育の推進【視点4】

自他を尊重する心や豊かな人間性や社会性を身に付けるとともに、善悪の判断などの社会のルールを守り、自信と誇りをもって生きることができる子どもを育む教育を進めます。

また、思いやりや助け合い、支え合いの心をもった子どもを育むため、バリアフリーやユニバーサル社会の実現を目指した教育を推進します。

(2) 一人一人の成長を促す生徒指導の推進【視点4】

児童生徒一人一人が社会の一員であることを自覚し、他者との望ましい関係を築き、高みを求めて自立する姿を目指します。そのために、めあてをもち、自己決定し、自主的に行動する「自律性」と、互いに認め合い、支え合い、高め合う「社会性」の育成を図ります。また、子どもの気になる変化を見逃さない予防的な指導、悩みや問題を抱える子ども一人一人に対応する課題解決的な指導に組織的に取り組み、子ども一人一人を大切に、生かす教育を推進します。

(3) 体験活動・ボランティア活動の充実

自然体験や文化・芸術活動などの体験活動を通して、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育みます。

(4) 体力づくりの推進

学校と家庭・地域・大学などが連携し、運動の大切さを知り、楽しさを味わうことのできる環境を整え、子どもの健やかな身体を育みます。

(5) 健康づくり・食育の推進

子どもが自らの健康に関心をもち、健康の増進、病気の予防など、健やかに生きるための主体的な健康づくりができるよう支援します。

また、子どもが、バランスのよい食事や正しいマナー、食べ物の大切さなどを理解し、望ましい食習慣を身に付けられるよう、家庭と連携した食に関する指導を推進します。

(6) 青少年の健全育成の推進

子ども・若者に関する相談及び助言、支援事業などを実施し、自立に向けた取組を行います。また、街頭育成活動や青少年関係団体の活動への支援を行うとともに、公民館などで、青少年が安全で自由に過ごすことができる場や、主体的な体験活動の機会を提供し、子どもたちの社会性を育みます。

基本施策3 創造性に富み、世界と共に生きる力の育成

施策体系

創造性に富み、世界と共に生きる力の育成

- (1) 地域学習の充実
- (2) 外国語教育・国際理解教育の充実【視点1】
- (3) 情報教育の充実とICTを活用した教育の推進【視点1】
- (4) 社会の変化や新たな課題に対応できる教育の推進
- (5) 帰国・外国人児童生徒への教育の推進

施策の計画

(1) 地域学習の充実

未来の新潟を担う子どもたちが、自分たちの住む郷土新潟を広く知り、深く愛せる人になるよう、地域の文化や伝統を体感できる活動を推進します。

(2) 外国語教育・国際理解教育の充実【視点1】

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う取組を実施します。

我が国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深めるとともに、広い視野をもって諸外国の人々と互いの文化、習慣、価値観などを理解し合い、信頼関係を築きながら共に生きていく資質や能力を育成する教育を充実させます。

(3) 情報教育の充実とICTを活用した教育の推進【視点1】

グローバルな視点を踏まえた持続可能な社会を築くための実践力を育成するために、ICT機器の積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を図り、共に学び、互いに伝え合う授業を推進します。また、プログラミング的思考を育む授業づくりを推進します。

(4) 社会の変化や新たな課題に対応できる教育の推進

社会の変化や新たな課題に適切に対応できる力を育むために、持続可能な開発目標（SDGs）達成を目指した、持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）を推進し、様々な問題について考え、立ち向かい、解決するための学びを推進します。環境教育、国際理解教育等の持続可能な発展に関わる諸問題に対応する個別の分野にとどまらず、環境、経済、社会の各側面から総合的に取り組む教育活動の一層の充実を図ります。

(5) 帰国・外国人児童生徒への教育の推進

帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備に努め、それらの子どもと共に学び、高め合う教育を進めます。

日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒などに、日本語指導協力者による個別指導を行い、日本語使用能力や日本での生活への適応力を高めます。

共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進

基本施策4

施策体系

共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進

- (1) 子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進【視点4】

施策の計画

- (1) 子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進【視点4】

就学先の決定に際しては、子ども本人・保護者の意向に寄り添って必要な支援を決定するとともに、障がいのある子ども一人一人のニーズを把握し、「合理的配慮」の提供に努めます。また、子ども一人一人の障がいの特性について保護者、教職員、子どもの理解を深め、共に認め合い、学び合い、高め合うインクルーシブ教育システムを構築します。

校種間・学校間連携を活かした特色ある学校園づくり

基本施策5

施策体系

校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり

- (1) 一貫教育の推進

施策の計画

- (1) 一貫教育の推進

教育は、将来の社会的自立に至る長期的な視野のもとで行うことが重要であるという視点に立ち、校種間の連携を充実させることで、子どもがそれまでの学びを活かし、かかわる力や主体性を発揮しながら学びに向かう姿勢を高めていきます。

また、各中学校区において、学校課題や地域特性、教育環境を踏まえた一貫した教育を推進することで、各校の教育活動を一層充実させていきます。

基本施策6 人権を守り共に支え合う社会の推進

施策体系

人権を守り共に支え合う社会の推進

- (1) 人権教育、同和教育の推進、男女平等教育の推進

施策の計画

(1) 人権教育、同和教育の推進、男女平等教育の推進

日常生活の中で市民一人一人の人権が尊重され、偏見や差別を生み出さない社会を実現するための人権教育、同和教育、男女平等教育を進めます。

職員一人一人が人権問題や同和問題に関心を持ち、理解と認識を深め、市民の良き相談役・パートナーとしての資質の醸成を図るとともに、公民館では、女性セミナーや人権講座、家庭教育学級などの事業を通して、市民に人権意識を啓発します。また、人権問題や同和問題について、教職員が差別の現実を正しく認識し、子どもへの教育を推進します。

基本施策7 家庭教育の充実と子育ての支援

施策体系

家庭教育の充実と子育ての支援

- (1) 家庭教育・子育て支援の充実【視点2】
- (2) 乳幼児期からの読書活動推進【視点2】

施策の計画

(1) 家庭教育・子育て支援の充実【視点2】

家庭の教育力の向上に向け、学校と家庭及び地域と家庭の連携の推進、家庭教育に関する不安や疑問などに対応する学習機会や相談体制の充実に取り組みます。家庭においてよりよい教育や子育てが行われるために、保護者が安心して学習できる環境づくりを行い、家庭教育に関する学習機会や情報を提供するとともに、子育ての悩み等を共有できる仲間づくりを進めるなど、学びを活かす活動への支援を推進します。

(2) 乳幼児期からの読書活動推進【視点2】

子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をよりよく生きる力を身に付けていく上で欠くことのできない読書活動を推進するとともに、読書を通して親子のきずなを深めるために、保護者を対象とした取組を行います。

また、乳幼児と一緒に図書館を利用しやすいように環境を整備します。

基本施策 8

人生 100 年時代を見据えた循環型 生涯学習の推進

施策体系

人生 100 年時代を見据えた循環型生涯学習の推進

- (1) 学び育つ各世代への支援【視点 2】
- (2) 学習成果を活かし互いに学び育つ学習の支援【視点 2】
- (3) 学習成果を地域に活かす活動への支援【視点 2】

施策の計画

(1) 学び育つ各世代への支援【視点 2】

あらゆる世代の市民の主体的な学習活動を推進するため、時代や社会の変化並びに市民の学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供を効果的に進めていきます。また、市民一人一人の学習活動や、市民が学びに出会い、学びを深めていく場を支援するため、広く学習情報や資料を提供していきます。また、生涯にわたる学びの基礎となる読書習慣の定着を図るため、子どもの読書環境を整備します。

(2) 学習成果を活かし互いに学び育つ学習の支援【視点 2】

市民が学びを通して新たなつながりを広げていく場を提供するとともに、学んだ知識や成果を地域活動や教育活動に活かすため、生涯学習ボランティアなどを養成し、地域や学校などと連携しながらその活動の場を支援していきます。

(3) 学習成果を地域に活かす活動への支援【視点 2】

自然や伝統・文化などの地域の特性や独自の課題を学ぶことで地域課題の解決方法を探り、地域活動などに参画していくための市民の主体的な学習活動を支援します。また、地域コミュニティ協議会等の地域団体と連携し、地域課題の解決を支援するとともに、地域の人材を育成します。

地域と学校・社会教育施設が協働する 教育の推進

基本施策 9

施策体系

地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進

- (1) 地域と共に歩む学校づくりの推進【視点3】
- (2) 広報広聴活動の推進
- (3) 学校・地域・NPO等の協働の推進
- (4) 高等教育機関及び企業との連携推進

施策の計画

(1) 地域と共に歩む学校づくりの推進【視点3】

地域と共にある学校を目指し、学校運営協議会において、学校と地域が共通の目標をもって、学校と社会教育施設、家庭、地域をつなぐネットワークづくりをさらに進め、協働事業を一層推進します。

(2) 広報広聴活動の推進

地域と学校、行政などが一層連携した取組を行うために各々のニーズや課題、教育資源などについて理解し合い、協働できる取組を進めます。

学校の子どもたちや生涯学習にかかわる市民の様子をはじめ、関連する教育委員会の施策を、保護者・地域・学校に積極的に発信していきます。

(3) 学校・地域・NPO等の協働の推進

子どもや地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開し、未来を担う地域人としての子どもを育成するために学校・家庭・地域・NPOなどが一体となった協働事業を進めます。

また、地域の専門的な技能や経験を持つ人材、公民館、企業等の協力により、子どもたちへ平日の放課後や土曜日ならではの豊かな体験活動や多様な学習機会を提供します。

地域コミュニティ協議会などの地域団体の活動を支援し、地域課題の解決や地域活動を担う人材の育成を推進します。

(4) 高等教育機関及び企業との連携推進

価値観の多様化が進み、複雑化・加速化する社会において、市民の学習意欲や生きがいを見つける力を高めるため、大学や専門学校が持つ知的資産や企業が培った技術等を活かした学習機会の提供を推進します。

学びのセーフティネットの構築に向けた 取組の推進

基本施策 10

施策体系

学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進

- (1) 保護者や地域と連携した安心な学校づくりの推進【視点4】
- (2) 学びを支援する体制の整備と充実【視点4】

施策の計画

(1) 保護者や地域と連携した安心な学校づくりの推進【視点4】

児童生徒の通学時の安全対策上の課題を組織的・定期的に検討し、交通事故防止や不審者対応などへの体制づくりを進め、その充実を図ります。また、災害時に危険を自ら察知し、率先して安全を確保するための行動ができるよう、自然災害の特徴や地域の自然環境・災害防災について発達段階に応じて学ぶ防災教育を充実させます。

(2) 学びを支援する体制の整備と充実【視点4】

教育の機会均等などの理念に基づき、経済的理由により就学の機会が失われることがないよう支援体制を整備するとともに、さまざまな場において、誰もが安心して学習できるよう教育機会の充実に努めます。

基本施策 11 学校教育・生涯学習環境の基盤づくり

施策体系

学校教育・生涯学習環境の基盤づくり

- (1) 学校施設の整備
- (2) 市民の多様な学習に応じた学習環境の整備
- (3) 学校適正配置に向けた取組

施策の計画

(1) 学校施設の整備

計画的な改築・大規模改造などを進め学校施設の長寿命化を図るとともに、より安全で快適な教育環境の整備に努めます。

(2) 市民の多様な学習に応じた学習環境の整備

市民の生涯にわたる多様な学習活動や地域課題等の解決を支援するため、生涯学習センターや図書館の機能と様々な媒体を有効に活用しながら、情報を積極的に発信するとともに、情報や資料等の収集・提供と相談体制の充実を図ります。

(3) 学校適正配置に向けた取組

様々な個性をもつ子どもたちに、多様な考え方に触れさせ、豊かな心や集団性・社会性を育むとともに、お互いにかかわり合い、コミュニケーションを通じた学びにより資質・能力を育むことができるように、望ましい学校規模の実現に向けて地域との協議を進めます。

基本施策 12 市民に信頼される教育関係職員の育成

施策体系

市民に信頼される教育関係職員の育成

- (1) 教育関係職員の研修プログラムの充実【視点5】
- (2) 教職員への支援体制の充実
- (3) 信頼される教職員の採用・登用・配置

施策の計画

(1) 教育関係職員の研修プログラムの充実【視点5】

教育関係職員が自ら学び続け、高い専門性と豊かな人間性を伸長できるような研修プログラムの充実を図ります。

(2) 教職員への支援体制の充実

全ての教職員が生き生きと子どもたちと向き合うため、学校園、行政、保護者、地域が一体となった教職員の働き方改革を推進するとともに、教職員の心身の健康の保持増進へのきめ細かな支援を充実させます。

(3) 信頼される教職員の採用・登用・配置

子どもの健やかな成長を支え、地域住民や保護者、子どもから信頼される教職員の採用や管理職の登用を進めるため、人材確保に向けた工夫・改善を行います。また、教育ビジョンを踏まえ、特色ある学校づくりが一層推進できるよう、教職員を適材適所に配置します。

Ⅶ 語句説明一覧表

	語 句	解 説
あ	ICT	Information and Communication Technology の略で、双方向性を重視した通信や情報処理に関する技術を総称的に表す語。
い	インクルーシブ教育システム	共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ仕組みであり、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられ、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること。
が	学・社・民の融合	学校教育と社会教育，民間（地域住民や地域課題解決に取り組む団体など）とが，一体となって教育活動を進めること。
き	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け，必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して，キャリア発達を促す教育。
き	キャリア	人が，生涯の中で様々な役割を果たす過程で，自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね。
き	教育関係職員と教職員	新潟市教育ビジョン第4期実施計画において，教育関係職員とは，学校や教育委員会事務局に勤務する新潟市の職員を指す。また，教職員は学校に勤務する新潟市の職員を指し，教育関係職員に含まれる。
き	共生社会	障がいのある人の人格及び人権が尊重され，社会的障壁のない共に生きる社会。平成26年2月に，我が国においても「障害者の権利に関する条約」が効力を生じ，「共生社会」の形成に向けて，障がい者関連法の改正が行われた。
こ	校種間連携	例えば，小学校と中学校との連携のように，幼稚園，小学校，中学校，高等学校など，違う学校種間での連携。
こ	合理的配慮	障がいのある子どもが他の子どもと平等に教育を受けることを確保するために，学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり，そのニーズに応じて個別に必要とされるものであり，体制面，財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。
し	持続可能な開発のための教育（ESD）	ESDとは，地球温暖化・資源などの環境的視点，貧困削減・企業の社会的責任などの経済的視点，雇用・男女平等・平和・人権などの社会・文化的視点から，より質の高い生活を次世代も含むすべての人々にもたらすことのできる開発や発展を目指した教育であり，持続可能な未来や社会の構築のために行動できる人の育成を目的としている。

	語 句	解 説
し	持続可能な開発目標 (SDGs)	2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で記載された2016年から2030年までの国際目標。
し	生涯学習相談ボランティア	学習活動をしようとする人たちに、講座・教室やサークル、講師等を紹介したり、学習方法に対する助言を行ったりするボランティア。
し	食育	心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力や食物や自然、食物の生産などにかかわる人々への感謝の心、食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力、各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史などを理解し、尊重する心などを総合的に育むという観点から食に関する指導を行うこと。
ち	地域教育コーディネーター	学校と地域活動や社会教育施設の調整役となり、地域の力を学校に活かし、学校を核とした教育活動の企画・運営などの役割を担う。
ち	超スマート社会	ICTを最大限に活用し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実世界）とを融合させた取組により、人々に豊かさをもたらす社会。（第5期科学技術基本計画）
ど	同和問題	日本社会の歴史的発展の過程で形づけられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなどの我が国固有の重大な人権問題。
と	読書センター 学習センター 情報センター	学校図書館に期待される役割。 ○読書センター 児童生徒の創造力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心を育む、自由な読書活動や読書指導の場としての役割を果たす。 ○学習センター・情報センター 児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する役割を果たす。
と	特別支援教育	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うこと。

	語 句	解 説
ば	パートナーシップ	手を取りあって互いに助け合うこと、ある目的のために心をあわせて努力すること。提携、協力、連合。
ば	バリアフリー	障がい者、高齢者などの社会生活弱者が社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施設、もしくは具体的に障害を取り除いた状態。
ふ	深い学び	習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えをもとに創造したりすることに向かう学び。
ま	学びのセーフティネット	社会参加・自立に必要な知識・能力を一人一人が身に付けることができるよう、誰もが個性、能力、ライフステージ等に応じて教育にアクセスするための環境を整備すること
ゆ	ユニバーサル社会	年齢、性別、障がい、文化などの違いにかかわらず、だれもが地域社会の一員として支え合うなかで、安心して暮らし、一人ひとりがもてる力を発揮して元気に活動できる社会。
ら	ライフステージ	人の一生を年齢などによって区切った、それぞれの段階。教員の場合は、新採用時、10年、12年経験後、20年経験後、管理職登用後など、それぞれの経験に応じた段階を指す。